

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第7期）・仙台市障害児福祉計画（第3期） 中間案に対する意見募集（パブリックコメント）の実施について（案）

1 目的

次期計画の策定にあたっては、障害のある方やその家族、支援者、事業者等の意見を踏まえ策定する必要がある、加えて幅広い理解を得ながら進めていく必要があることから、パブリックコメントを実施する。

2 実施期間

令和5年12月22日（金）～令和6年1月26日（金）

3 周知方法

- ・ 市政だより及び市ホームページによる周知
- ・ 市の施設等における配布（各区役所・総合支所、公所、市政情報センター、各市民センター、仙台市福祉プラザ等）
- ・ 障害者関係団体、障害福祉サービス事業所等への配布
- ・ 事業所への配布（ひとにやさしいまちづくり推進協議会加盟団体等）
- ・ ココロン・カフェでの周知 等

4 意見提出方法

郵送、ファクス、電子メール、電子申請

5 情報保障

点字版、ルビ版、テキスト版、平易版（わかりやすい言葉づかいで記載したもの）

6 提出された意見の取扱い

提出いただいた意見を十分に考慮しながら計画を策定するとともに、提出いただいた意見に対して市の考え方を公表する。（提出した方への個別の回答はしない）

※パブリックコメントは提出いただいた意見の内容を考慮して計画をより良いものに高めようとするものであり、公表した中間案の賛否を伺うものでも、意見の多寡によってその意見を取り入れるかどうかを決めるものでもありません。